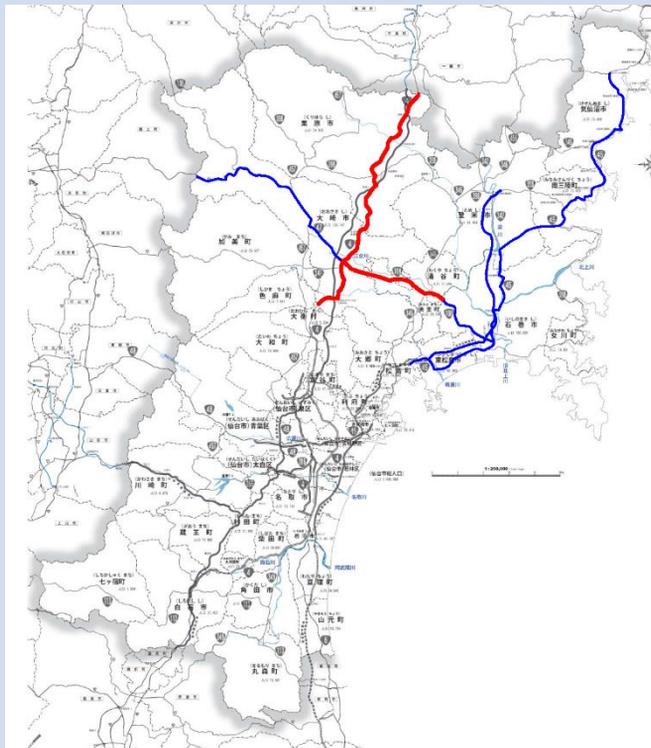


平成29年度

# 仙台北地区電気等施設維持補修工事

工事箇所

古川国道維持出張所 管内  
(国道4号 大崎市～栗原市、国道108号 涌谷町～大崎市)  
他 4出張所管内



請負者

北上電設工業（株）

工期

平成29年4月1日～平成30年3月31日

工事内容

古川国道維持出張所管内において、道路の電気通信施設（照明・光ケーブル等）の維持補修を行っています。

どうしてこの工事を行っているの？

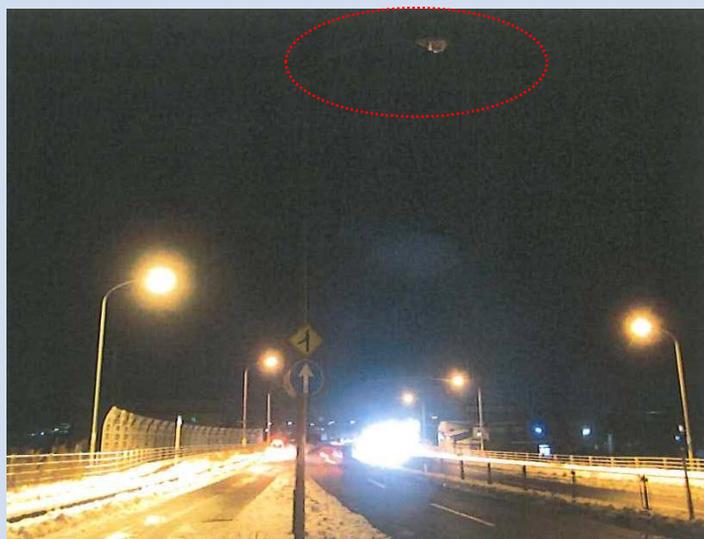
道路の照明が切れていると、夜間に交通事故等が発生する危険性があるため、照明のランプ交換等を行っています。

この工事でどう変わるの？

道路の照明が消えている箇所を修理することで、車や歩行者が夜間でも安全に通行する事が出来るようになります。

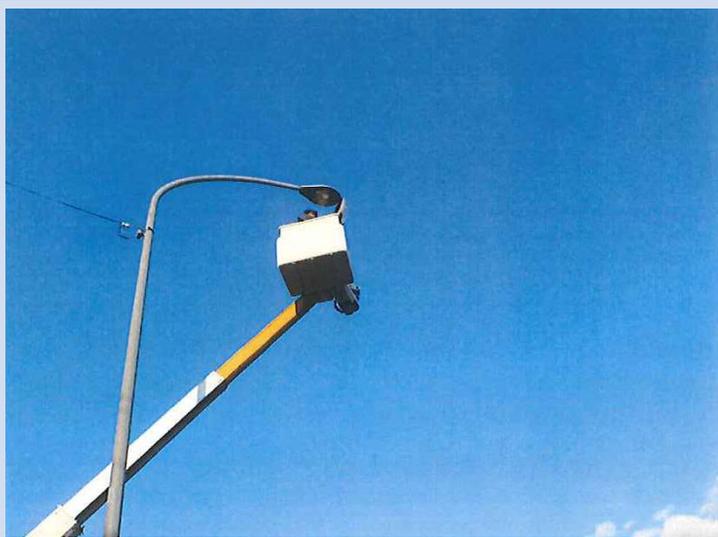
# 平成28年度 仙台北地区電気等施設維持補修工事

## ■施工イメージ



← 照明が切れています  
このままだと暗くて危ない・・・

ランプの交換をしています →



← ちゃんと点くようになりました  
これで夜でも安心して通れます